

令和2年度
(2020年度)

事業計画ならびに予算書

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

目 次

- 令和2年度 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会 事業計画…………… 1 ～ 14
- 令和2年度 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会 予 算…………… 15 ～ 55

【社会福祉事業区分】

サービス区分名	事業計画 (ページ)	予 算 (ページ)
1. 法人運営事業	2	17
2. 住民会費等事業	2	22
3. 助成事業	3	23
4. 共同募金配分金事業	3	24
5. 小地域ネットワーク活動推進事業	3	25
6. ボランティア活動推進事業	4	27
7. 献血推進事業	5	29
8. コミュニティソーシャルワーカー配置事業	6	30
9. 福祉サービス利用援助事業	7	32
10. 精神保健福祉推進事業	7	34
11. 生活福祉資金貸付事業	8	36
12. 住宅改造助成事業調査事務	9	37
13. 乳児家庭全戸訪問事業	9	38
14. 地域包括支援センター (こもれび) 事業	10	39
15. 地域包括支援センター (ふれあい) 事業	10	41
16. 居宅介護等事業	10	43
17. 移動支援事業	11	45
18. 地域活動支援センター (ゆい) 事業	11	47
19. 障害者活動支援事業	12	50
20. 共同生活援助事業	13	51
21. 成年後見等事業	13	53

【公益事業区分】

サービス区分名	事業計画 (ページ)	予 算 (ページ)
22. 総合福祉会館管理運営事業	14	54

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

令和2年度 事業計画

支援を必要とする高齢者や障害者、生活困窮者等は年々増加し、社会的孤立などの生活課題は、ますます複雑多様化しています。

このような中、枚方市社会福祉協議会では、今年度から「第6次地域福祉活動計画」がスタートします。また、「経営戦略プログラム（第3期）」が4年目を迎えることから、これまで積み重ねてきた実践結果をもとに、地域の状況をしっかりと捉え、一人ひとりの課題に対し、多様な連携により包括的に支援するとともに、誰もが居場所や役割のある地域づくりを進めます。

【重点項目】

「第6次地域福祉活動計画」の推進

年齢や障害のあるなしにかかわらず、一人ひとりが地域の支え手として地域社会の一翼を担い、互いに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の確立をめざして、第6次地域福祉活動計画を策定しました。計画期間は令和2年度～令和7年度までの5年間で、3つの目標、12の取り組みを推進します。

企画・広報力の強化と財政基盤の安定化をめざす

経営戦略プログラム（第3期）の4年目にあたり、より具体的に計画を推進していくため、本会の推進体制として、総務課内に企画・広報担当を設置し、計画を推進するとともに、特に広報力や新たな事業の企画、財源確保に力を入れます。

権利擁護体制づくりと相談機能の強化

（仮称）成年後見センターの設置を目標に、市と連携し進めていきます。
CSW（コミュニティソーシャルワーカー）においては、1エリア2人体制とし、また市の総合支援窓口体制と連携し、相談機能の強化を図ります。

財政基盤の安定化をめざす

令和3年度の経営戦略プログラム（第4期）の策定準備として、監査法人による経営分析を行います。経営分析を行う中で、財務基盤の安定化の検討を行うとともに、事業の適正な評価や財務の健全・透明性を深め、内部統制の充実を図ります。

その他、災害時への対応強化や各種企業との共済事業、ボランティア活動の推進など、各事業計画に基づいて実施します。

サービス区分名	1. 法人運営事業
基本方針	今年度から5年間を計画期間とする「第6次地域福祉活動計画」に取り組むとともに、「経営戦略プログラム（第3期）」に基づき、地域福祉活動と法人の経営基盤の強化を図る
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 既存事業の見直しによる事務の効率化 2. 新たな事業に向けての仕組みづくり 3. 社協活動の積極的な情報提供 4. 多様な機関や団体、職種による連携強化 5. 基金積立金の有効活用 6. 内部統制の充実
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会・部会・評議員会の開催 2. 第6次地域福祉活動計画の推進 3. 経営戦略プログラム(第3期)の推進と評価会議の開催 4. ホームページや社協だより、SNSをはじめとする広報活動の強化 5. 組織会員や法人賛助会員の加入促進 6. 校区福祉委員会と枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会などの連携強化 7. 枚方市民生委員児童委員協議会の事務局業務 8. 枚方市赤十字奉仕団の事務局業務 9. 枚方市地区募金会の事務局業務 10. 枚方・交野地区保護司会の事務局業務 11. 善意銀行の運営 12. 地域福祉推進基金、ボランティア・災害救援活動基金、先駆的事業活用基金、公募事業助成基金の積極的な活用 13. 監査法人等による経営分析の実施

サービス区分名	2. 住民会費等事業
基本方針	地域住民や幅広いさまざまな機関・団体・事業所などの参加・協力によって、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進するために会員制度を導入している。納められた「会費」を財源として、地域福祉活動やボランティア活動の推進を強化
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民会員・法人賛助会員の加入促進 2. 広報紙面による福祉活動の啓発・情報発信の推進
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉協議会会員の募集 2. 小地域福祉活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 校区福祉委員会活動の支援、連携 (2) 校区福祉委員会活動助成金の交付 3. ボランティア活動の推進 4. 地域福祉に関する啓発活動の促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社協だよりの発行 (2) 社協リーフレットの作成

サービス区分名	3. 助成事業
基本方針	ひとり暮らし老人会などの当事者組織及び福祉活動団体などへの助成
実施項目	1. 福祉団体、福祉団体連絡会への助成 2. ひとり暮らし老人会への助成 3. 福祉活動団体への助成

サービス区分名	4. 共同募金配分金事業
基本方針	地域住民やボランティア、校区福祉委員会、民生委員・児童委員、市内の事業所などの協力を得て、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らす社会を築くために、募金運動と助成事業に取り組む
重点目標	1. 法人募金・街頭募金の取り組みの強化 2. 地域生活課題解決に資する助成金の交付
実施項目	1. 募金運動の実施と活用 (1) 赤い羽根共同募金（10～12月実施） 府募金会の配分委員会の審議を経て、社会福祉施設や団体に配分 (2) 地域歳末たすけあい募金(12月実施) ボランティア団体や福祉団体等などの組織化の援助、地域福祉活動のための事業、小規模災害（火災）助成などに配分 2. 地域歳末たすけあい募金の各種団体・事業への助成 (1) ボランティア・福祉団体への助成 (2) 高齢者や子育て支援助成 (3) 校区福祉委員会活動支援助成 (4) 障害者支援に関する助成 (5) 居場所づくり支援助成 (6) 小規模災害（火災）助成 (7) 生活困窮者等緊急支援助成 (8) 各種福祉イベントに関する助成 3. 啓発活動の充実 (1) 募金運動の周知・啓発の積極的な推進 (2) 広報紙やホームページを活用し、配分内容を情報公開

サービス区分名	5. 小地域ネットワーク活動推進事業
基本方針	地域共生社会の実現に向けて、見守り・声かけなどの個別援助活動や、地域住民の交流を支援するグループ援助活動などの充実を図るために、各エリアにコミュニティーワーカー（COW）を配置している。地域福祉活動を実践する住民組織へのアウトリーチ（伴走型の支援）によって、地域福祉課題の把握や活動の相談に応じ、解決にむけた活動の支援や地域住民・関係機関と連携した基盤づくりに取り組む

	<p>血啓発DVDを上映</p> <p>(2) 年間を通して血液事業に関する情報収集を行い、イベントや各種事業をとおして市民への情報提供および啓発</p> <p>(3) 「京阪枚方市駅献血ルーム」の周知</p> <p>3. 街頭啓発活動の実施 夏期・冬期の献血者が著しく減少する時期に街頭キャンペーンを枚方市駅周辺・樟葉駅前で行う</p> <p>4. 校区福祉委員会との連携 校区福祉委員会主催の献血活動の実施に際して、広報活動など積極的に支援・協力を行うとともに、献血に関する必要な情報提供</p> <p>5. 関係機関・団体との連携 関係機関・団体との連絡調整を図り、組織的な活動を展開し効果的な献血推進活動を推進</p> <p>6. 市内高校・大学・企業へ献血協力を呼びかけ、献血実施に向けた取り組み</p>
--	---

サービス区分名	8. コミュニティソーシャルワーカー配置事業
基本方針	<p>住民が困った時に気軽に相談できる「福祉の総合相談窓口」として、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、ワンストップ相談により生活を支援</p> <p>また、アウトリーチを基軸に支援を必要とする人(要支援者)及びその家族の生活課題の把握と関係構築に努め、住民組織や関係団体・行政機関などとの連携によって、地域における見守り・発見・つなぎの基盤づくりに取り組む</p>
重点目標	<p>1. 訪問相談や出張相談会の充実など、住民が身近で気軽に相談できる環境を整備</p> <p>2. 事例検討会や啓発事業をとおして、個別課題を地域の課題として捉え、解決に向けた支援</p> <p>3. 多種多様な人・組織・機関と日頃から積極的に連携し、深刻化する課題に対して予防的支援体制を構築</p>
実施項目	<p>1. セーフティネットの構築と強化 小地域ネットワーク活動など各種のネットワークや事業を活用した見守りによって課題を早期発見し、課題解決に向けて専門機関やサービスへつなぐ「福祉のセーフティネット」づくり</p> <p>2. 総合相談による住民の福祉向上と自立生活の支援</p> <p>(1) 訪問相談や出張相談会など、アウトリーチ機能を活かして早期発見・対応</p> <p>(2) 各種制度・サービスを住民に情報提供・啓発し、課題の深刻化を予防</p> <p>(3) 住民組織・関係団体・行政機関との連携を図る研修・啓発事業を実施</p> <p>(4) 社会福祉施設などの地域貢献活動と連携し、住民に寄り添った柔軟な体制で課題を解決</p>

重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民が主体的に地域福祉課題を把握し、支え合える体制づくり 2. 福祉教育の推進 3. 小地域ネットワーク活動を実践する校区福祉委員会等の支援 4. 関連事業・団体との連携強化
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民が主体的に地域課題を把握し、支え合える体制づくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 個別援助活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> ①見守り、声かけ活動を通じてニーズの早期発見や安否の確認 ②個別の支援が必要な住民をグループ援助活動につなぎ、関係機関と連携した支援ネットワークの構築 ③個別に情報を届けて社会参加を促進 (2) グループ援助活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> ①いきいきサロンや子育てサロン、世代間交流活動と併せ、コミュニティカフェやこども食堂など、多様な出会いの場の拡充 ②サロン等、身近に個々の悩みや困りごとを受け止める場等の拡充 2. 福祉教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 校区福祉委員会協議会と連携し、小学校児童を対象とした『こども福祉新聞』等を発行 (2) 校区福祉委員会と連携し、関西医科大学看護学生が地域福祉活動に参加し学ぶ機会を提供（いきいき・わくわくプログラム） 3. 小地域ネットワーク活動を実践する校区福祉委員会等の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 校区福祉委員会活動の支援 <ol style="list-style-type: none"> ①活動の相談支援 ②広報・啓発活動の推進 ③第4次校区ふくしのまちづくり計画策定支援 (2) 校区福祉委員会協議会の支援 <ol style="list-style-type: none"> ①代表者会議、役員会、エリア会議の運営支援 ②各種講座・研修会・交流会等の開催 ③「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」に沿った活動の推進 ④啓発事業の実施 4. 関連事業団体との連携強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護予防・日常生活支援総合事業第2層協議体事業の参加・協力 <ol style="list-style-type: none"> ①生活支援コーディネーター・事務局など委託事業への対応 ②居場所づくり事業・元気づくり教室などの各事業への協力・支援 (2) 企業・社会福祉施設などの地域貢献活動との連携 (3) 大学など福祉人材育成への協力

サービス区分名	6. ボランティア活動推進事業
基本方針	<p>社会を取り巻く環境は年々変化し、ボランティアが活動する範囲もさまざまな分野に広がりを見せている。そのような中、より住民が身近にボランティア活動に参加しやすいよう、また新たな担い手づくりを進めるため、校区福祉委員会や社会福祉施設等との連携を深める</p> <p>また、災害時のボランティア支援体制を構築していくために災害ボランティア養成講座等を通して人材の確保、育成を進める</p>

重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民ニーズに合わせたボランティアセンターの運営 2. 社会的課題に対応するボランティア活動への支援 3. 災害時に向けたボランティア支援体制の整備 4. 校区福祉委員会や社会福祉施設との連携強化
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティア・市民活動の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各種講座・研修会の開催 (2) ボランティアセンター運営委員会の開催 (3) ボランティア活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> ①ボランティア相談・コーディネート ②ボランティア保険加入手続き ③ボランティアグループの育成・支援 ④新たなボランティアの発掘 ⑤ボランティアアドバイザーの育成 (4) 小地域福祉活動のボランティア活動への参加支援 校区福祉委員会への「ボランティア体験プログラム」への協力依頼 (5) 福祉教育におけるボランティアグループとの連携 2. ボランティア・市民活動情報の整備・充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) ボランティア・市民活動の情報収集と提供 (2) 関連分野の情報収集 3. 地域における福祉教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域で取り組む学びの支援 (2) 学校への出前福祉講座、教員への福祉教育における研修 4. 災害ボランティアセンターの整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害ボランティア活動の推進・支援体制づくり (2) 枚方市を始めとする関係機関・中間支援組織・企業との連携 (3) 災害ボランティアセンター設置運営シミュレーションと啓発イベントの開催 5. 災害時要援護者避難支援事業の推進

サービス区分名	7. 献血推進事業
基本方針	市内における献血推進と献血思想の普及を目的に関係機関団体で構成された「献血推進協議会」を中心に、各種事業を実施し献血の推進
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市内高校・大学などへの啓発活動と、若年層の献血への理解と協力を得るために、校内献血を実施 2. 関係機関・団体との連携を図り、啓発活動を推進 3. 行政と連携して献血への理解と協力の呼びかけ
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 献血推進協議会の開催 各種関係団体・機関で構成している協議会の特性を生かし、より効果的な献血活動の推進を目的に開催 2. 広報・啓発活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 広報ひらかたへ献血日程を掲載し、ラポールひらかたにおいて献

実施項目	<p>3. 地域福祉活動のコーディネート、企画・立案機能の強化 住民組織・関係団体が実施する地域活動に対し、コミュニティーワーカー(COW)機能と連動させ、総合的に支援</p> <p>4. 地域福祉における計画的推進への支援 「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」に沿って地域活動を推進し「校区ふくしのまちづくり計画」の継続・発展を支援することによる地域課題の解決への取り組み</p>
------	---

サービス区分名	9. 福祉サービス利用援助事業
基本方針	認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用に関する援助などを行うことにより、地域において利用者の自立支援及び権利擁護を図る
重点目標	<p>1. 利用者の状況に応じ、本事業の実施サービス範囲内で適切で迅速な支援</p> <p>2. 利用者に不利益が生じないように、安全で適正な金銭管理</p> <p>3. 利用者のうち、症状の進行などの理由により判断能力が極端に低下し、本事業の継続が困難になった場合、速やかに成年後見制度など、他制度の利用支援</p>
実施項目	<p>1. 福祉サービスの利用援助</p> <p>(1) 福祉サービスの契約、または解約などに必要な手続き</p> <p>(2) 福祉サービスの利用料を支払う手続き</p> <p>(3) 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き</p> <p>(4) 行政手続きに関する援助</p> <p>2. 日常的な金銭管理サービス</p> <p>(1) 年金及び福祉手当の受領に関する手続き</p> <p>(2) 医療費を支払う手続き</p> <p>(3) 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き</p> <p>(4) 日常の生活費を支払う手続き</p> <p>(5) 日常金銭管理用の通帳の預かり及び預貯金の払い戻し、預け入れ解約の手続き</p> <p>3. 書類など預かりサービス 日常金銭管理用以外の預貯金通帳(1,000万円以内)、各種証書などを貸金庫で保管</p> <p>4. 福祉サービス利用援助事業監査委員会の実施</p> <p>5. 関係機関、専門職団体との連携</p>

サービス区分名	10. 精神保健福祉推進事業
基本方針	<p>心に病のある人への電話相談や当事者組織、ボランティアグループの活動支援。</p> <p>また、自殺予防・防止に向けた市民啓発の推進と情報提供</p>

サービス区分名	1 2. 住宅改造助成事業調査事務
基本方針	重度障害者住宅改造助成事業の対象者に対し、日常生活動作の改善や介護者の負担軽減を図るため、枚方市の理学療法士や作業療法士と共に身体状況や家屋の構造などにあわせた住環境の改造プランを提案。また各種公的制度などの紹介及び相談・助言
重点目標	1. 改造事例を踏まえて、利用者の状況に応じた改造プランの提案及び助言 2. 枚方市担当課とも連携を密にし、本事業の周知を強化
実施項目	1. 住宅改造相談窓口の設置 2. 住宅改造助成の申請受付 3. 改造前現地調査及び改造完了調査 4. 重度障害者住宅改造助成事業リフォームチームの運営 5. 各関係機関との調整及び連携 6. 枚方市住宅改造助成事業協力店名簿の作成

サービス区分名	1 3. 乳児家庭全戸訪問事業
基本方針	生後4ヶ月を迎えるまでの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる
重点目標	1. 訪問体制の充実（研修の実施と増員） 2. 関係機関との連携 3. 訪問率の向上
実施項目	1. 生後4ヶ月を迎える乳児のいる家庭を訪問する （1）育児に対する不安や悩みの傾聴 （2）子育て支援に関する情報提供 （3）乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握 （4）記念品の配布 2. 訪問員研修の実施 （1）訪問員のスキルアップを目的とした研修の実施 （2）地域の子育て支援活動の現場見学 （3）関係機関による子育て支援情報の提供 （4）訪問員相互の交流の場の提供（綿毛の会） 3. 関係機関との情報共有 （1）専門職のケアが必要と思われるケースについての迅速かつ的確な報告 （2）ケース会議の実施（保健センター、子ども総合相談センター、子育て事業課） 4. 3回目訪問の実施ときめ細やかな訪問日程調整

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 1. セルフグループの活動支援 2. 枚方市が作成した「いのち支える行動計画」に基づき、自殺予防にかかる専用相談電話や自殺予防の役割を担う人材の養成、思い悩む人への支援体制の充実
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> 1. 相談事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「こころの電話相談」の実施 2. 団体支援事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) セルフヘルプグループの活動支援 当事者会・家族会・枚方断酒会・自死遺族会 (2) ボランティアグループの活動支援 3. 自殺予防事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ①自殺予防市民啓発講座 ②自殺予防電話相談 「ひらかたいのちのホットライン」の実施 ③広報活動（リーフレットの発行、啓発物品の配布） (2) 各種研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①自殺予防ゲートキーパー研修 ②電話相談員フォローアップ研修

サービス区分名	1 1. 生活福祉資金貸付事業
基本方針	低所得者、障害者または高齢者の世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の促進並びに在宅福祉および社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように支援
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 1. 相談者の支援にあたり、十分な説明と聞き取りを行う。相談内容によっては、積極的に各種相談機関や民生委員と連携をはかり、要支援世帯の問題解決に努める 2. 市生活福祉室の生活困窮者自立支援センターとの連携を図り、より効果的な生活困窮者支援 3. 効率的なケース管理
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> 1. 生活福祉資金の各種貸付に関する相談及び支援業務 <ul style="list-style-type: none"> (1) 福祉資金 (2) 教育支援資金 (3) 緊急小口資金 (4) 総合支援資金 (5) 不動産担保型生活福祉資金 2. 資金の貸付に関する申請内容の調査・確認 3. 償還に関する協力業務 4. 各関係機関との連携、連絡、調整など 5. 借受人ファイルの整理をおこない、問い合わせや相談に対して的確な対応を行う。

サービス区分名	14. 15. 地域包括支援センター(社協こもれび・社協ふれあい)事業
基本方針	高齢者への総合的な生活支援の窓口である地域包括支援センターのうち、第1圏域・第2圏域を枚方市より受託運営 「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に運営していくとともに、圏域内の住民や事業所に対して、同事業の理解を促進するための啓発を行い地域介護予防に努める
重点目標	1. 地域における介護予防や元気な高齢者が活躍できる仕組みとして居場所の開設と既存の居場所の運営を積極的に支援 2. 圏域内の医療・介護など、専門職がより強く連携するための「多職種連携研究会」を実施し、地域包括ケアシステムのさらなる強化 3. 事務所併設の会議室にて介護予防や権利擁護等をテーマにした「こもれび教室」と「こもれびサークル」の定期開催(社協こもれび) 4. 身近で気軽に相談出来る「出前相談」の新規箇所の開拓(社協ふれあい)
実施項目	1. 個別地域ケア会議の実施 2. 校区地域ケア会議の開催 3. 元気づくり地域づくり会議(第2層協議体)の開催 4. 介護予防マネジメントの実施・支援 5. 高齢者(要援護者)の見守り活動 協力店舗などと連携し、認知症高齢者などの早期発見・対応 6. 権利擁護の推進 (1) 成年後見制度利用支援 (2) 認知症高齢者のネットワーク形成 7. 高齢者虐待防止・早期発見のためのネットワーク形成 8. 支援困難事例などへの指導・助言・介入・アセスメントの実施 9. 高齢者元気はつらつ健康づくり事業(心と体の健康講座)の実施 10. 地域活動等の支援として様々な教室(介護予防教室、高齢者の権利を守る教室、認知症サポーター養成講座)の開催 11. 民生委員と事業所の懇談会、事業所別懇談会の実施 12. その他、地域生活支援に必要な取り組み

サービス区分名	16. 居宅介護等事業
基本方針	要介護状態にある高齢者及び障害のある人の意思及び人格を尊重し、介護保険法に基づく訪問介護、障害者総合支援法に基づく居宅介護及び重度訪問介護のホームヘルプサービスを実施。 高齢者及び障害のある人が、日常生活を営む地域で自立することが出来るようニーズに沿った支援を提供し、在宅生活における福祉の向上を図る
重点目標	1. 本会が居宅介護事業を行う意味・意義について再確認すると共に、方向性を共有し事業所一丸となってサービスを提供 2. サービス提供責任者の体制整備を行い、質の向上と円滑な事業の推進 3. 介護保険制度や障害福祉サービスの統合等、福祉・介護の状況や報酬改定等についての情報収集 4. 契約職員(ホームヘルパー)の人材確保

重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基幹型相談支援センターの役割として権利擁護や虐待等を含めた困難事例の対応など総合的・専門的な相談支援の実施 2. 行政機関等専門機関と連携した包括的な支援体制づくり 3. 相談支援専門員の資質向上のため他職種も含めた専門職相互の連携 4. 障害者差別解消法に関する差別事案への適切な対応と啓発活動の実施 5. 障害についての理解を広げるため、住民参加型イベントの実施 6. 建物の安全性への対応を検討
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援事業 2. 地域活動支援センター I 型事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日中活動支援 <ol style="list-style-type: none"> ① 創作活動 ② 生産活動 ③ サロン活動 (2) 本人活動支援 <ol style="list-style-type: none"> ① サークル活動 ② カルチャー活動 ③ 当事者の集い ④ 学習会・講座などの開催 (3) わいわいウォークラリーなどイベントの開催 (4) 医療・福祉及び地域との連携 (5) ボランティアの育成 (6) 障害に対する理解促進を図るための普及啓発活動 3. 日中一時支援事業 <p>障害児の放課後活動、引きこもりの人への活動支援</p> 4. 障害支援区分認定調査事業 <p>障害者総合支援法における障害支援区分認定調査の実施</p> 5. 通学支援事業 <p>利用申請を行うための学校及び家庭アセスメントの実施</p> 6. 特定相談支援事業 <p>福祉サービス利用における支給決定を行う際にサービス等利用計画書を作成し、サービス担当者会議やモニタリングの実施</p>

サービス区分名	19. 障害者活動支援事業
基本方針	障害のある人の自主的な活動・余暇活動を推進するため、各種レクリエーション行事を実施し、自立と社会参加を支援
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害のある人一人ひとりが主体的に参加でき、楽しくかつ達成感を持つことができる企画運営 2. 互いの理解を深めるため、参加者間の交流
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. レクリエーション行事の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) ふれあいスポーツ交流会 <p>障害のある人で構成される実行委員会を設置し、交流会に関する企画・運営を行う。交流会をとおして障害のある人の地域生活を充実</p>

	5. 「枚方市障害福祉サービス事業者連絡会」において、利用者主体を基本とするあり方の確認と、市内の福祉サービス事業者の質を維持・向上
実施項目	利用者： 身体障害児者・知的障害児者・発達障害児者・精神障害児者・難病児者・高齢者 1. 生活全般に係わる相談・助言 2. 障害者対象事業 (1) 居宅介護 (家事援助・身体介護) (2) 重度訪問介護(身体障害者を対象に家事援助、身体介護及び日常生活に生じるさまざまな介護) 3. 高齢者対象事業 訪問介護 (生活援助・身体介護)

サービス区分名	17. 移動支援事業
基本方針	障害のある人の意思及び人格を尊重し、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業である移動支援事業を行い、地域で豊かに暮らせるようニーズに沿った外出支援を提供し、在宅生活における福祉の向上を図る
重点目標	1. 事業所の体制整備による円滑な運営 2. 各種書類などのIT化で業務の効率化 3. サービス提供責任者とガイドヘルパーとのさらなる連携を図り、課題や問題に対応 4. コーディネート業務のシステム化を図り、派遣調整の効率化と安定したサービスの提供 5. ガイドヘルパーの質を高めるとともにモチベーションの維持を目的に、現任研修会の充実やケア会議を開催
実施項目	利用対象者：知的障害児者・身体障害児者・精神障害者 1. 外出に係わる相談、助言 2. 外出支援 (1) 余暇活動支援 (2) 送迎支援 (施設送迎・作業所送迎・ショートステイ送迎・日中一時支援事業先への送り)

サービス区分名	18. 地域活動支援センター事業 (ゆい)
基本方針	障害のある人や家族からの生活全般における相談支援に幅広く対応を行う。また障害のある人の創作活動、生産活動・サロン活動等の日中活動や学習会等本人活動の支援とともに、関係機関の連携、地域交流を図りボランティア育成などを推進する。また障害児を対象にした放課後支援活動も併せて実施し、障害のある人の地域生活を幅広く支援していく

	(2) ジョイフルクリスマス会 障害のある人の社会参加・余暇活動の機会となるクリスマス会を開催
--	--

サービス区分名	20. 共同生活援助事業
基本方針	<p>利用者がより豊かに生活できるよう4カ所のグループホームの円滑な運営を目指し、利用者個々人の意思を尊重した支援を行う。また関係機関との連携やガイドヘルパーの利用、ボランティアとの交流をとおして、利用者の生活全般を支援</p> <p>市内のグループホーム相互の連携や世話人の育成を目的に、世話人研修会の開催や担当者会議を実施し、世話人及び職員の質を向上</p>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の高齢化対策として、通院や日中の時間帯の世話人体制を整備 2. 枚方市知的障害者福祉ネットワークで、世話人の質の向上を目的に、世話人研修会の実施 3. 地域の防災訓練に参加し、地域との連携強化 4. 世話人の人材育成・確保
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. れいんぼうの運営 2. ひまわりの運営 3. 憩い苑ホームの運営 4. たんぼぼの運営

サービス区分名	21. 成年後見等事業
基本方針	<p>成年後見制度を利用して、本会が法人として成年後見人等になることにより、判断能力が著しく低下した人が地域で安心・安定した生活を送ることが可能となるよう、利用者の権利を擁護</p> <p>市民後見人養成講座への同行・調整、市と協働し、バンク登録者への支援を行う</p>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活自立支援事業の利用者のうち、判断能力が著しく低下した者に対して、成年後見制度の申立支援を行い、受任後は法人として成年被後見人等の金銭管理や身上監護を実施 2. 成年後見制度普及のために、住民向けの研修会の開催及び相談事業を実施 3. 本事業に関わる法律、制度の改正などの情報収集 4. 成年後見センター（仮称）の設置を目指した検討・調整
実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人後見事業審査委員会の開催 2. 成年後見制度の申立て支援 3. 成年後見業務 <p>(1)被後見人等の生活に必要な介護契約、施設入所契約、医療契約などについての代理権行使手続き</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (2) 被後見人等の生活に必要な費用の計画的な支出手続き (3) 被後見人等の財産管理 (4) 被後見人等の財産に関する法律行為の代理権行使手続き (5) 被後見人等の行った法律行為の取り消し権行使手続き (6) 被後見人等の定期的な訪問と生活状況の確認 (7) 被後見人等の郵便物の確認と必要な対応 (8) 被後見人等の日常的な金銭管理 <ul style="list-style-type: none"> 4. 成年後見制度に関する相談業務 5. 市民後見人養成講座への同行・調整、市民後見人バンク登録者への研修 6. 権利擁護・成年後見制度に関する研修の開催
--	---

サービス区分名	2 2. 総合福祉会館管理運営事業
基本方針	「障害者、高齢者などに対する福祉サービスの充実を図るとともに市民の福祉活動を促進する」という設置目的に基づき、住民が安全・安心に利用し、福祉活動を通じて社会参加できる施設として、維持管理や接遇対応の向上、各種事業に取り組む
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 1. 安全な施設管理のために、設備・器具の点検及び適切な対応 2. 省資源・省エネルギーな設備運転のための細やかな調整と監視 3. 温水プールの適切な水質管理 4. 防火管理の徹底と強化 5. 高齢者向けの講座の充実 6. 施設・設備の老朽化対応を市と協議
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> 1. 貸室管理サービス業務 <ul style="list-style-type: none"> (1) 受付業務 (2) インターネット予約 2. 温水プール事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 個人、団体利用 (2) 水泳教室の開催 3. 福祉講座、市民講座の開催 4. 福祉事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) ふくし相談 (2) 会館相談 5. 福祉図書コーナーの運営 <ul style="list-style-type: none"> (1) 図書、ビデオ、DVDの貸し出し・視聴 (2) 福祉に関する情報提供 6. 福祉団体登録及びルーム調整会議の実施 7. 接遇研修などの実施 8. 防災教育及び消防訓練の実施 9. 車いすの貸出 10. ラポールいこいのミニライブの開催